広報

有田川

2009 1
vol.37

特集　この町を「守る」

防火パレード［金屋第一保育所］

迎春

年頭のごあいさつ

有田川町長
中山正隆

明けましておめでとうございます。皆様には健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、町政運営に格別のご理解とご協力を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

町政をお預かりして以来、早くも4年目を迎えることとなりました。今後とも、有田川町の更なる発展のため、奮励努力して参る所存です。

昨年、世界経済は、原油・穀物等の一次産品の価格高騰と世界的な金融危機により、大きな衝撃を受けました。また、国内においては、事故米や産地偽装の問題が、食の安全に対する大きな懸念を招きました。先行きの不透明な状況が、私たちの暮らしにも影を落としています。他にも山積する課題は、挙げれば枚挙に暇がございません。

しかし、悲観しているばかりでは何事も前進しません。「この町に住んで良かった」、「あの町に住みたい」と思っていただけるように、魅力あるまちづくりを更に進めて参ります。全国の消費者の方々に、安全・安心な有田川町産の農林産物がより一層支持されるよう、PR活動と生産基盤整備に取り組んで参ります。

昨年、待望久しかったJR藤並駅が完成し、念願の特急停車が実現しました。現在、阪和自動車道、国道424号の工事も着々と進展しており、利便性の向上が町の活性化に大きく寄与するものと期待しております。

また、本年は、有鉄線路跡の自転車道・歩道の部分供用が開始され、公共下水道事業［第1期］、地域交流センター等の工事が完了します。着実に、新しい時代へと歩みを進めています。

この歩みをより確実にするためには、皆様のお力が必要不可欠となります。本年4月に3町商工会が合併し、「有田川町商工会」がスタートします。あらゆる分野、そして、一人ひとりの心を一つにすることが、町の発展には欠かすことができません。多岐にわたるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が町民の皆様にとりまして、より実り多き年でありますよう、心よりご祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

年頭のご挨拶

有田川町議会議長
橋爪弘典

明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、希望に満ちた穏やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

早いもので、合併してから4年目の新春を迎えることができました。これもひとえに、皆様方のご協力と温かいご支援の賜物と、心より深く感謝申し上げます。

本年も、議員一同、一丸となり、有田川町発展のために一生懸命頑張っていく所存であります。

さて、昨年を振り返ってみますと、原油価格の高騰をはじめ、世界的な経済情勢の悪化や円高による不況、また産地偽装や汚染米などによる健康被害の問題等々、私たちの生活をおびやかす様々な問題が起きた一年でありました。

そのような中、わが町では昨年、藤並駅の新駅舎の完成と念願の特急停車が実現し、明るい話題を提供することができました。そして今年は、公共下水道事業の1期工事が完成、4月からは待望の供用開始となり、同時に地域交流センターが開設されるなど、未来へ向けてのまちづくりが着々と進んでおります。

地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しい状況でありますが、行財政改革を一段と進め、限られた町財源の中で、より効率的・効果的な行政運営を行い、生活向上のための施策を充実させていかなければなりません。

私ども議会といたしましても、今まで以上に豊かな住みよいまちづくりをめざして、さらに創意工夫を重ね、町民の皆さま方のご期待に応えられるよう決意を新たにしておりますので、本年も変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、本年が皆さまにとりまして希望に満ちた明るい年となりますよう、また益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

今月号の目次

2 年頭のごあいさつ
3 特集―この町を「守る」
6 税に関するお知らせ
8 中学生の税の標語・作文
9 まちのわだい
10 まなびの庭
12 お知らせ［拡大版］
13 愛称を募集します！
14 “ありだがわ”メタボ通信
15 献血／健診
16 社会教育通信
17 図書館だより
18 環境衛生課からのお知らせ
19 人権だより
20 採用試験のご案内
21 お知らせ
24 シリーズ「探訪 わが町文化財」

特集 この町を「守る」

～消防だより～

安全・安心な日々を送ることは、すべての人の願いです。
しかし、平穏な日常を打ち破る出来事は、ある日突然起こるものです。事件や事故は、さまざまな形であなたの生活に大きな影響を与えます。火災もその代表的なものです。時にこれらは、あなたや、あなたの大切な人の生命を奪ってしまうことも…。

救えるかもしれない「命」を守りたい。
被害を、最小限に食い止めたい。

そんな願いを持ち、この町を守る人たちがいます。この願いが現実のものとなり、すべての方にとって、今年が平穏な一年であることを願ってやみません。

「命」を「守る」

硫化水素事故想定訓練

昨年、硫化水素ガスの発生による事故が全国で相次いだ。インターネットで製造方法が公開されたことにより、発生の増加に拍車をかけた。

硫化水素は、常温で無色透明の気体であり、卵の腐ったような特徴的な臭いがある。高濃度であるほど急速な意識障害を招き、突然の心停止が起こるほど、人体に強い影響を与える。さらに、嗅覚をマヒさせる作用もあるため、臭いがしないからといって安心ができない。

また、ガスであるため、周辺の人々を二次被害に巻き込む可能性も高い。第一発見者や救助に駆けつけた救急隊員が、被害に遭う事例も報告されている。

幸いにして有田川町では事故は発生していないが、県内では発生している。被害に巻き込まれる可能性は十分にあり、決して「対岸の火事」ではないのである。

このような事態を受け、平成20年11月12日、上中島の防災ステーションで想定訓練が実施された。有田川町消防本部・吉備金屋消防署と湯浅警察署との合同訓練である。

訓練は、乗用車内と建物内の2つのケースを想定し、行われた。

緊急車両で現場へ到着後、ただちに指揮本部が開設される。消防隊が防毒マスクを装着し、有毒ガス測定器で濃度の測定を開始した。ガス濃度や要救助者・現場の様子を確認の上、救助を行う。

建物内へは、防護服を着用した隊員が突入した。ガスを浴びれば隊員の生命も脅かされるため、防護服は密閉されている。マスクの中の隊員の顔は、汗だくだ。隊員の迅速な動きで、無事、訓練は終了した。

事件や事故は、起こらないのが最善だ。しかし、万が一の事態に備えて、彼らは今日も訓練に汗を流す。

■二次被害を防ぐためには

○異臭のする場所から、風上の異臭のない場所まで避難する。

○安全な場所から119番通報、110番通報する。

○現場に近付く人がいれば、引き止める。

○火気を使わない。

①隊員が、ガス濃度を慎重に測定する。

②防護服の中は、かなりの高温になる。マスク等を装備して活動するのは、体力勝負だ。

③救助を求めている人を発見！

④屋外に硫化水素で倒れた人を運び出した。しかし、被害拡大を防ぐためにもガス濃度の計測は怠らない。

⑤硫化水素ガス簡易除去装置

有田川町消防本部防火委員会配布モデル事業に選定される

平成20年11月14日、有田川町消防本部で、（社）全国消防機器協会（岡田榮一会長）から、住宅用火災警報器100個と住宅用消火器25本が有田川町消防本部防火委員会へ交付された。

同協会が実施する「平成20年度秋季全国火災予防運動にあわせた住宅用火災警報器及び住宅用消火器の配布モデル事業」に、全国62団体の申請団体の中から同委員会が選定された。交付された警報器は一人暮らしの高齢者宅へ、消火器は公民館等の人が集まる施設へ設置していく方針である。

同本部では、5月27日に発隊した「住宅用火災警報器普及隊」が中心となり、住宅用火災警報器の早期設置率100％を目指して、積極的な普及活動を行っている。今回のモデル事業を契機に、さらなる設置率向上が望まれる。

住宅用火災警報器を設置しましょう！

金屋第２保育所

金屋第３保育所

御霊保育所

清水保育所

田殿保育所

藤並保育所

子どもたちもガンバリました！

秋の火災予防運動の一環として、町内保育所の園児たちが防火パレードを行いました。
拍子木を鳴らしながら、音楽に合わせて「火の用心！」と大きな声で、防火を呼び掛けました。

毎年1月26日は「文化財防火デー」

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺（奈良県斑鳩町）の金堂が炎上し、壁画が焼損したことを契機としています。

その後、昭和30年に1月26日を「文化財防火デー」と定めました。以来、毎年この日を中心に、全国各地で防火訓練などの文化財防火運動を展開しています。

有田川町消防本部でも、消防団、地域住民の協力を得て各消防署の消防隊が訓練を実施する予定です。

消防出初式

有田川町消防団の勇壮な姿をご覧ください。開始時間は、いずれも9時からです。

◎1月5日（月）有田川町消防出初式
清水・ふれあいドーム

◎1月9日（金）吉備地区消防出初式
きびドーム前

◎1月10日（土）金屋地区消防出初式
金屋大橋下河川敷

昨年の出動等（累計）

火災	15件
救急	1,049件
救助	17件
病院照会	211件

（平成20年11月30日現在）

税に関するお知らせ

■お問い合わせ
吉備庁舎税務課　☎52―2111
金屋庁舎総合業務課　☎32―3111
清水行政局住民環境課　☎25―1111

平成21年1月15日、インターネットによる町税の電子申告システムが始まります

eLTAX

有田川町では、地方税の電子申告システム「eLTAX（エルタックス）」を導入します。これにより、インターネットで個人住民税（給与支払報告書・特別徴収関連）や法人町民税、固定資産税（償却資産）の申告手続き等を、オフィスや自宅のパソコンから行うことが可能になります。町税の手続きには、便利な電子申告システムをぜひご利用ください。

●eLTAX（エルタックス）とは？…エルタックスは、地方税の手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムのことで、地方公共団体などで組織する「（社）地方税電子化協議会」が運営しています。

●利用できる手続きは？

【個人住民税関係】給与支払報告書および総括表、特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書などの特別徴収関連手続き
【法人町民税関係】法人町民税申告書、法人設立等異動届出書
【固定資産税関係】償却資産申告書

●他にもこんなメリットが！

○複数の地方公共団体（エルタックスの運営に参加している地方公共団体に限る）への申告などが、まとめて1回のデータ送信で行えます。
○エルタックス用無償ソフト「PCdesk」（エルタックスホームページからダウンロード可）で申告書などの作成ができます。
○エルタックスに対応した市販の税務・会計ソフトで作成したデータもそのまま使用できます。

●受付の開始日は？…有田川町の電子申告システムの受付開始日は、**平成21年1月15日（木）から**です。
※システムを利用するには、「電子証明書の取得」や「利用の届出」など、事前に必要な手続きがあります。エルタックスホームページにアクセスしてご確認ください。　http://www.eltax.jp/
※それぞれの地方公共団体によって、取扱税目、サービスの運用開始時期が異なったり、エルタックスを導入していない場合があります。
※エルタックスについての詳しい内容や手続きなどのお問い合わせは
（社）地方税電子化協議会（☎0570―081459）まで。

エルレンジャー

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は

申告が必要です！

申告期限 平成21年3月16日まで

①控除しきれなかった分は、住民税（所得割）から控除されます。

身近でよりよい行政サービスを行うため、国（所得税）から地方（住民税）への税源移譲が始まりました。それに伴い、ほとんどの方は平成19年1月から所得税が減り、その分、同年6月から住民税が増えています。

しかし、税源の移し変えなので、「所得税＋住民税」の税負担は基本的には変わりません。

また、この税源移譲で所得税が減税となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税（所得割）から控除できます。

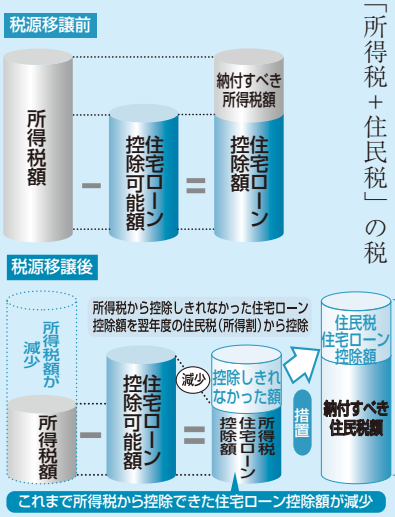

②住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

平成20年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、**平成21年3月16日までに、平成21年1月1日現在お住まいの市区町村へ**「市町村民税道府県民税　住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方

所得税の確定申告をされない方 → 源泉徴収票を添付して市区町村へ提出

所得税の確定申告をされる方 → 所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

★給与支払報告書等の提出をお忘れなく

平成21年度個人住民税の給与支払報告書及び平成20年分所得税の法定調書の提出期限は、2月2日（月）です。

■市町村へ提出するもの

◇給与支払報告書（総括表）◇給与支払報告書（個人別明細書）

■税務署へ提出するもの

◇給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表　◇給与所得の源泉徴収票
◇給与所得等支給状況内訳書　◇報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
◇退職所得の源泉徴収票　◇不動産の使用料等の支払調書
◇不動産等の譲受けの対価の支払調書
◇不動産等の売買または貸付けのあっせん手数料の支払調書

※提出用紙が不足する場合は、税務署または役場税務課等の窓口でお渡しします。

なお、平成17年度の税制改正により、年の中途の退職者（パート・アルバイトを含む）の給与支払報告書につきましても提出が義務付けられました。ご理解とご協力をお願いいたします。

★固定資産税（償却資産）の申告について

「償却資産の申告」は固定資産税の申告です。償却資産の対象となるものを町内に所有する人は、「所得税の確定申告や町県民税の申告」とは別に申告する必要があります。

●「償却資産」とは？…土地・家屋以外で事業用として使用している資産です。減価償却資産（確定申告時に明細書または計算書に記載するもの）とおおむね同じものです。

●申告の必要な人は？…有田川町内に右記の「償却資産」を所有する人で、法人・個人を問いません。

●申告の時期と方法は？…毎年1月1日現在に所有している「償却資産」について、所定の申告書に記入して提出してください。（郵送可）なお、平成20年度の税政改正で、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」が改正され、機械及び装置を中心に、資産区分の見直し、耐用年数の変更が行われています。平成21年度分の申告からは、改正後の耐用年数を用いることになりますので、ご注意ください。

■申告期限／平成21年2月2日（月）

■提出・問い合わせ先／吉備庁舎税務課・金屋庁舎総合業務課・清水行政局住民環境課

平成20年分所得税 平成21年度町県民税 所得申告相談会場のお知らせ

湯浅税務署および有田川町役場の税務課窓口では、申告書の記入方法等のご相談を3月16日まで常時（開庁時間内）受け付けています。しかし、一度にお受けできる人数には限りがありますので、町内各地域に下記日程で申告相談会場を設置します。例年、申告期間終了間際には、税務署および役場税務課窓口は大変混雑しますので、下記の会場をご利用ください。

日　程	時　間	場　所	備　考
2月 2日（月）	9：00～17：00	有田川町役場吉備庁舎内	「年金所得者」のための確定申告相談会場（※還付申告者対象）
2月 6日（金）		有田川町役場清水行政局内	
2月 10日（火）		有田川町役場金屋庁舎内	
上記会場は、給与所得者の方のうち還付申告される方にもご利用いただけます。			
2月 17日（火）	9：00～17：00	有田川町役場金屋庁舎内	岩倉・生石地区
2月 18日（水）			五西月地区
2月 19日（木）			石垣地区
2月 20日（金）			鳥屋城地区
金屋庁舎内会場では混雑が予想されます。できる限り、お住まいの地域別の実施日にご協力ください。			
2月 22日（日）	9：30～17：30	有田川町役場吉備庁舎内	休日相談実施日
2月 24日（火）	9：30～12：00	五郷生活改善センター	中原・川合・二澤・北野川地区
	13：30～16：30	粟生住民センター	粟生地区
2月 25日（水）	9：30～12：00	下湯川ふるさと村	下湯川・上湯川地区
	13：30～16：30	沼区民センター	楠本・沼・遠井地区
2月 26日（木）	9：30～16：30	安諦地区基幹集落センター	室川・井谷・板尾・杉野原・押手地区
2月 27日（金）	9：30～16：30	有田川町役場清水行政局内	三田・宮川・大蔵・清水・久野原・沼谷地区
2月 28日（土）	9：30～16：30	二川住民センター	三瀬川・二川・東大谷・境川・日物川地区

税理士による無料申告相談

日　程	時　間	場　所	備　考
2月 23日（月）	9：30～16：00	有田川町役場吉備庁舎（3階 中会議室）	12：00～13：00は休憩時間
2月 24日（火）	9：30～16：00	金屋文化保健センター（3階 研修室）	
2月 25･26日（水･木）	9：30～16：00	有田川町役場清水行政局（2階 大会議室）	

表彰

中学生の税の標語・作文

『中学生の税の標語・作文』で、次の方々が表彰されました。（敬称略）

標語の部

◆湯浅税務署長賞

世のために　納めて貢献　未来へと
吉備中3年　川嶋千尋

◆有田川町長賞

めざそうよ　税金完納　夢の街
吉備中3年　岩垣孝典

納税は　明るい未来の　第一歩
石垣中3年　細野富宏

暮らしやすい　地域にしよう　税金で
安諦中3年　杉本朋子

◆湯浅納税協会会長賞

税金で　みんなの笑顔と　安心感
八幡中1年　今西史乙

◆近畿税理士会湯浅支部長賞

役に立つ　あなたが納めた　その税が
金屋中2年　津木悠吾

税金を　みんなで納めて　良い町作り
白馬中1年　田中理美

作文の部

◆和歌山県知事賞

「税金で支援すること」
金屋中1年　松本千怜

◆湯浅税務署長賞

「税金と生きる」
安諦中3年　岡本千穂

◆有田川町長賞

「税金の意味」
吉備中3年　稲垣瞳湖

「私達の税金」
金屋中3年　大江杏奈

「税金の無駄使いをなくす」
石垣中3年　森下綾美

「大切な税」
白馬中1年　新田祐子

「税の使われ道」
八幡中3年　大江志織

「税金と生活」
安諦中2年　今西夏奈絵

◆有田納税貯蓄組合連合会会長賞

「祖父と税金について」
金屋中3年　湯田花純

「尊い税金」
安諦中2年　瀬村野乃花

◆有田地方租税教育推進協議会会長賞

「税金を納める意味」
吉備中3年　神崎綾音

◆近畿税理士会湯浅支部長賞

「私達の身近な税金」
吉備中3年　木戸唯衣那

「税金と願い」
金屋中3年　東芽依

◆大桑教育文化振興財団理事長賞

「無題」
吉備中3年　助田奈美

「私と税金」
金屋中3年　井爪菜帆

「安心して暮らせる社会を願って」
金屋中2年　決得恵

「税はなぜ上がる」
石垣中3年　細木未来

吉備地区のみなさん

金屋地区のみなさん

清水地区のみなさん

平成20年度 和歌山県農林水産業賞

農業部門

岩倉氏は、就農後、複合経営に取り組むとともにパソコンによる農業簿記記帳を取り入れるなど経営改善を実施されました。また、地域のリーダーとして、農業士会・生活研究グループ等の団体活動や県農業大学校学生等の受入れなど、農業の幅広い普及と後継者育成に取り組み、地域農業の振興に多大な貢献をされました。

いわくら　かずみ
岩倉　和美氏
（59歳）
住所：井口

献血推進啓発ポスターコンクール

県内の高校生および中学生を対象に行われた「献血推進啓発ポスターコンクール」の中学生の部において、八幡中学校の生徒が最優秀賞に選ばれました。同校からは優秀賞［受賞者・3名］に2名、入選［受賞者・5名］に2名が選ばれました。

受賞者は次のとおりです。【敬称略】

◆最優秀賞…瀬谷（せたに）　真由（まゆ）
◆優秀賞…中西（なかにし）　梨緒（りお）
　上久保（うえくぼ）　亜希（あき）
◆入選…長硲（ながさこ）　柚衣（ゆい）
　南（みなみ）　侑里（ゆり）

まちのわだい

有田川町商工会が誕生します

12月4日、吉備町商工会館において、吉備町商工会・金屋町商工会・清水町商工会の合併契約書調印式が挙行されました。今後、定款等の決定を経て、4月1日からは「有田川町商工会」としてスタートを切ります。

「人権講演会」

11月24日、清水文化センターで、人権講演会が開催されました。中国琵琶のコンサート【講師：閻杰（えんき）さん】と、講演会「こころをみつめる」【講師：川村妙慶さん】が行われ、観客は、中国琵琶の音色と講演に聞き入っていました。

未来に育つ「信用保証の森」

11月21日、県庁知事室において、森林保全・管理に係る協定の調印式が行われました。「和歌山県信用保証協会」が設立60周年記念事業として、県の進める「企業の森」事業を活用し、森林保全活動に参画されたものです。有田川町川合にある約0.36haの山林を「信用保証の森」と名付け、今後10年間にわたり、清水森林組合を通じて森林保全活動を行っていただきます。

※和歌山県信用保証協会は、「信用保証」を通じて金融の円滑化を図ることにより中小企業の支援育成を行っています。

第27回有田川町しみず産業まつり

11月16日、八幡中学校をメイン会場に第27回有田川町しみず産業まつりが開催されました。あいにくの雨模様でしたが、皆様方のご協力により無事に終了することができました。ありがとうございました。

有田川町しみず産業まつり実行委員会

まなびの庭

今回は、こちらをご紹介します。
■お問い合わせ／教育委員会 学校教育課　☎32－3111

「愉快・爽快・大満足！」
～絵本作家・あきやまただし先生～

11月4日、おはなしサークル「つくしんぼ」が県から委託を受けた「ぐるり有田川ふれあい事業」として、あきやま先生による町内3校での読み聞かせ会が行われました。

最初に訪問した田殿小学校では、子どもたちの歓声が体育館いっぱいに響き渡っていました。

次に訪問した城山西小学校では、あきやま先生の歌声に合わせて手拍子を打ったり、一緒にお話の中へ参加したりと、まさに〝絵本ライブ〟といった様子で盛り上がりました。

最後に訪問した久野原小学校では、〝あきやまワールド〟にはまった子どもたちが、面白くて心温まる絵本との出会いの場を楽しみました。

「心ほのぼの・魅力いっぱい」
～絵本作家・武田美穂 先生～

11月6日、こちらも「ぐるり有田川ふれあい事業」として、武田先生による町内2校での読み聞かせ会が行われました。1校目の西ヶ峯小学校では、緊張のせいかいつもよりおとなしかった子どもたちですが、先生の温かな雰囲気に取り込まれ、次第に明るくなっていきました。みんなで秘密基地を作り始めると、元気いっぱい楽しそうな様子でした。

2校目は修理川小学校。読み聞かせの後、展示していただいた先生の原画を子どもたちに1枚ずつ寄贈していただきました。トンネル作りも盛り上がり、子どもたち・保護者・地域の方々みんなが、笑顔いっぱいで制作に取り組んでいました。

◎西ヶ峯小学校児童の感想◎

今日学校に武田美穂先生が来てくれました。はじめ聞いたときは、エーってさけびたいぐらいびっくりしました。1年生の時、すごく武田先生の書いた本を読んでいました。その方が来てくれるなんてすごくうれしかったです。

本の読み聞かせをしてくれたり、秘密基地を作ったりしました。本の読み聞かせは、書いてくれた人に読んでもらえるなんて、一生に一度かもと思いました。秘密基地作りでは、ダンボールを使って作りました。（中略）トンネルとか部屋とか上手にできてよかったです。秘密基地もみんな上手だったし、本ももらったし、いろいろもらったし、もうとっても最高でした。

教えて！プロの味

～キッズシェフ体験～

11月21日、御霊小学校では、地元の飲食店の調理師［有田調理師会の5名の方々］を招き、「キッズシェフ体験」が行われました。この取り組みは、学校における食育の一環として、子どもたちに調理技術の習得と地元農業や農産物への理解を深めてもらうために実施されています。

調理師のみなさんの鮮やかな包丁さばきを目にし、「お～、スゴイ！」と歓声があがりました。調理師のみなさんに指導を受けながら、5年生の児童たちは、こごみ（山菜）のサラダ、太刀魚の酢の物、煮合わせなどの料理に挑戦しました。子どもたちは、慎重に包丁を使いながら野菜や太刀魚を切ったり、エビの殻をむきました。

出来上がった料理は、早速、お昼ご飯としていただきました。調理師の皆さんとテーブルを囲みながら食べる子どもたちに、満面の笑みがあふれていました。

音楽にふれてみよう♪

～あすなろコンサート＆箕島高校吹奏楽部演奏会～

11月17日に西ヶ峯・五西月小学校で「あすなろコンサート2008」、11月21日に城山西小学校で「箕島高校吹奏楽部演奏会」が行われました。

西ヶ峯・五西月小では、トランペットの山田亮平さんとピアノの城門芙美子さんが、ジャズ・アニメソング・クラシック等の幅広いジャンルの曲を披露されました。ジャズの魅力たっぷりのひと時を、地域の方と一緒に過ごしました。

城山西小では、地域の方や二川保育所の園児たちも一緒に演奏を聴きました。箕島高校のお兄さん・お姉さんとふれあいながら、ポップスやアニメソングを楽しみました。

両校ともに、普段、触れることのあまりない「生」の音楽にふれる良い機会となったようです。

◆写真上段が西ヶ峯・五西月小、下段が城山西小です。

お知らせ［拡大版］

２００９年
迎春

旧年中は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございました。本年も変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

新年は 元旦より 営業いたします

■かなや明恵峡温泉　☎0737－32－5526

有田川町公共下水道事業計画変更案の縦覧のご案内

■お問い合わせ／吉備庁舎下水道課　☎52－2111

本町吉備地区においては「今日の下水道は健康で安全・快適な生活環境の改善を図り、公共用水域の水質を保全するとともに、自然の環境システムを健全に保つための重要な社会資本である。」という考えに基づき、平成15年度より下水道事業に着手し、汚水についての下水道整備を促進しております。

今回の変更は、事業期間の延伸、処理区域の拡大を行うものです。

つきましては、公共下水道事業計画の認可変更案を次のとおり縦覧いたします。

下水道事業計画認可変更案の縦覧

■**縦覧期間**
1月6日（火）～1月19日（月）
8時30分～17時30分（土・日曜日・祝日を除く）

■**縦覧場所**／吉備庁舎下水道課

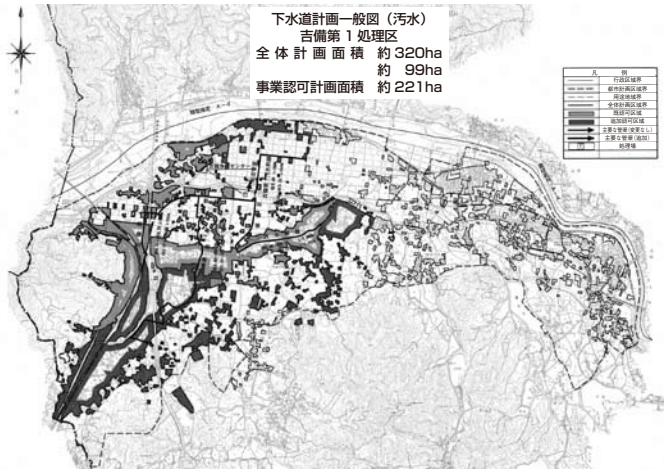

1月23日からレジ袋の無料配布が中止されます

～お買い物にはマイバッグを持参しましょう～

二酸化炭素やゴミの削減等、環境の保全を目的に、県内の多くの食品スーパーで、レジ袋の無料配布が中止されます。

レジ袋の削減を通じて、地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素の発生を抑制し、マイバッグを繰り返し使うことにより、ゴミを減量させるライフスタイルを心がけましょう。

■**お問い合わせ**
○県環境生活部循環型社会推進課
☎073－441－2696
○金屋庁舎環境衛生課
☎32－3111
○清水行政局住民環境課
☎25－1111

金屋上下水道事務所が移転します

■お問い合わせ／金屋上下水道事務所　☎32－2870

事業の一層の効率化を図るため、本年4月1日より、金屋上下水道事務所の各部門が移転します。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

■**簡易水道事業部門→有田川町水道課**（垣倉11）
☎52－5356

■**下水道事業部門→有田川町下水道課**［吉備浄化センター内］（下津野688）
※吉備庁舎下水道課もこちらへ移転します。
☎52－2111（吉備庁舎）から転送します。

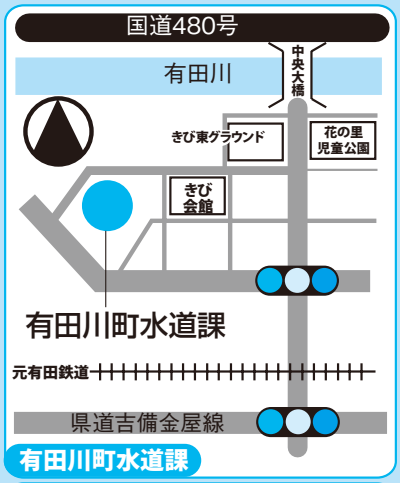

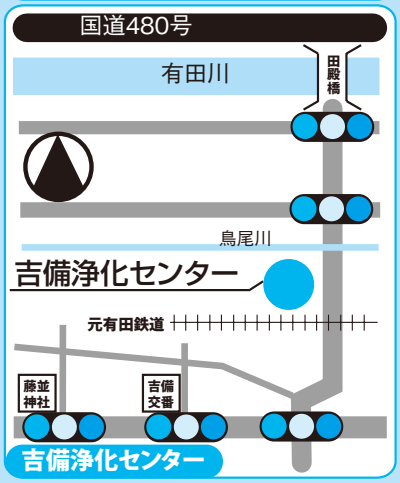

「有田川町地域交流センター」の愛称を募集します！

平成21年4月、公共下水処理場南（有田川町下津野704番地）に「地域交流センター」がオープン予定です。このセンターは、生活文化情報機能・町民ギャラリー・研修機能・住民活動機能等の様々な機能が重なりあう空間を備えています。

住民活動や交流の拠点、文化・情報の発信拠点として、訪れた人が気軽に幅広く利用でき、町民の誇りとなる施設を目指しています。

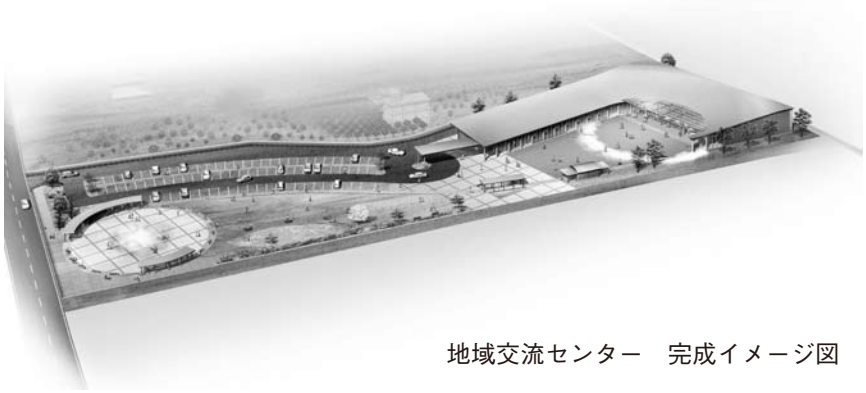

地域交流センター　完成イメージ図

地域の皆様に、明るくておぼえやすく、親しみをもって利用されるような愛称のご応募をお待ちしております。

■**応募資格**／有田川町内に在住・在勤・在学中の方

■**応募方法**／所定の応募用紙1枚につき1作品を明記の上、有田川町役場金屋庁舎教育委員会までご応募ください。【郵送可・当日消印有効】

※愛称の著作権は、募集者である有田川町教育委員会に帰属するものとします。

■**応募用紙配布場所**

有田川町教育委員会事務局、吉備庁舎住民課窓口、きび会館、清水行政局教育課

■**応募締切**／平成21年1月30日（金）午後5時30分まで

■**記念品**／最優秀賞・1点　※採用愛称の応募者が多数の場合は、抽選となります。

■**発表**／平成21年4月ごろ、広報誌およびホームページで発表します。

■**提出先・お問い合わせ**

有田川町教育委員会　社会教育課

〒643－0152

有田川町金屋3　有田川町役場金屋庁舎

☎0737－32－3111（内線：297）

E-Mail　n.syakaikyouiku@town.aridagawa.lg.jp

切り取り線

「有田川町地域交流センター」の愛称　応募用紙

あなたの考えた「愛称」

氏名　　年齢　　才

住所　〒　　－

在学・在勤の方は、
学校名または勤務先名

連絡先電話番号

名付けた理由

“ありだがわ” メタボ通信11

吉備庁舎住民課　☎ 52－2111（代）

明けましておめでとうございます。今年も、有田川町が健康あふれる年になりますように…。
今月は『アルコール』についてのお話です。

年末年始は、忘年会や新年会でお酒を飲む機会も多かったと思いますが、お腹まわりや体重に変化は見られませんか？

●『アルコールの適量』とは？

お酒などに含まれる「アルコール量」の適量は、1日あたり20g程度までとされています。（「健康日本21」引用）

＊ただし、65歳以上の人、お酒に弱い人、糖尿病や心臓病などの疾患のある人は、これよりも少ない量が適当とされています。

《アルコール量20gをお酒に換算すると？》

- ●ビール…… 中ビン1本・550ml（220kcal）
- ●日本酒…… 1合・180ml（185kcal）
- ●ワイン…… 2杯・200ml（146kcal）
- ●ブランデー［ダブル］…… 60ml（142kcal）
- ●焼酎［25度］…… 1杯・100ml（146kcal）
- ●ウイスキー［ダブル］…… 60ml（142kcal）

※アルコールは、それ自体にエネルギーをもつほかに、食欲を促進させる作用があるため、飲み過ぎ・食べ過ぎに注意が必要です。

●適正飲酒の10か条（アルコール健康医学協会　提唱）

1. 談笑し 楽しく飲むのが基本です
2. 食べながら 適量範囲でゆっくりと
3. 強い酒 薄めて飲むのがオススメです
4. つくろうよ 週に2日は休肝日
5. やめようよ きりなく長い飲み続け
6. 許さない 他人（ひと）への無理強い・イッキ飲み
7. アルコール 薬と一緒は危険です
8. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
9. 飲酒後の運動・入浴 要注意
10. 肝臓など 定期検査を忘れずに

●1月16日を休肝日にしてみては？

この日は「禁酒の日」です。1920年（大正9年）に、アメリカで禁酒法が実施された日に由来します。何事もキッカケが肝心です。1月16日、あなたも休肝日を始めるキッカケにしてみませんか？

★次回（2月号予告）★
「あなたは大丈夫？（糖尿病編）」

年金相談所開設

■お申込み／吉備庁舎　住　民　課　TEL 52-2111
金屋庁舎　総合業務課　TEL 32-3111
清水行政局住民環境課　TEL 25-1111

公的年金の請求方法やご自分の加入期間、年金見込額を知りたい方（55歳以上）、その他年金に関することについて相談はありませんか？和歌山社会保険事務局　和歌山西事務所では、年金相談所を設け、みなさんからの相談をお受けします。

お越しの際には、基礎年金番号通知書・年金手帳・年金証書・印鑑などをお持ちください。

なお、待ち時間をできるだけ少なくするため、事前に予約受付を行いますので、相談を希望する方はお申し込みください。

■とき／1月28日（水）10時～15時　■ところ／きびドーム

１月の献血

１月16日（金）
　10:00～12:00　有田川町役場金屋庁舎
　13:30～16:00　JAありだ金屋支所
１月22日（木）
　10:00～12:00　スーパー松源吉備店
　13:30～16:00　ありだ農協本所

こどもの健診

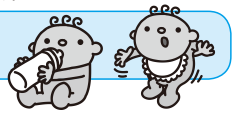

４ヶ月児健診
　１月27日（火）金屋文化保健センター
10ヶ月児健診
　１月　６日（火）金屋文化保健センター
　２月　３日（火）金屋文化保健センター
１歳６ヶ月児健診
　１月20日（火）きび保健福祉センター
１歳６ヶ月・３歳児健診
　１月15日（木）清水保健センター
３歳児健診　＊３歳６ヶ月以降に対象者に通知します
　１月13日（火）金屋文化保健センター

☎ 金屋庁舎福祉課　32－3111㈹
　清水行政局福祉保健課　25－1111㈹

育児サロン　9:30～11:00

１月　７日（水）清水保健センター
２月　４日（水）清水保健センター

子育て支援センターだより

乳幼児を子育て中のみなさんへ

未来を担うかわいい子どもたちを「みんな」で育てましょう。子育てのパートナーとして、これからも支援センターは、みなさんの子育てを応援します。

	開　設　日	
子育て相談	月曜日～木曜日	◇　9:30～11:30 ◇ 13:30～17:00
あそびのひろば	◆第１・３金曜日…０～１歳半 ◆第２・４金曜日…１歳半～小学校就学前 ◆第５金曜日　…お休みです 開設時間①　9:30～11:30 ②　13:30～15:00です。	

■場所／子育て支援センター（藤並保育所２階）
☎52－5474［FAX兼用］

子育てワンポイントアドバイス

うれしいときは、たくさん笑おう！失敗しても大丈夫！
自信をもって子育てしましょう！

育児教室　9:30～11:00

１月22日（木）金屋文化保健センター

栄養教室　10:00～13:00

１月14日（水）金屋文化保健センター
　「冬野菜でポカポカ料理」
２月　４日（水）きび保健福祉センター
　「手作りでカロリーオフ！間食(おやつ)料理」

運動教室　13:30～15:30

１月13日（火）清水会館
　「ステップエクササイズ」
１月27日（火）金屋文化保健センター
　「ちびボールエクササイズ」

健康相談

金屋文化保健センター
１月　７日（水）9:00～11:00〔乳幼児対象〕
１月14日（水）9:00～11:00〔成人対象〕
１月21日（水）9:00～11:00〔乳幼児対象〕
１月28日（水）9:00～11:00〔成人対象〕
２月　４日（水）9:00～11:00〔乳幼児対象〕

きび保健福祉センター
１月　７日（水）9:00～11:00〔成人対象〕
１月14日（水）9:00～11:00〔乳幼児対象〕
１月21日（水）9:00～11:00〔成人対象〕
１月28日（水）9:00～11:00〔乳幼児対象〕
２月　４日（水）9:00～11:00〔乳幼児対象〕

清水保健センター
１月　５日（月）9:00～11:00〔成人対象〕
１月19日（月）9:00～11:00〔乳幼児対象〕
２月　２日（月）9:00～11:00〔成人対象〕

■お体大切に！ あなたの健康を支えている国民健康保険税

医療費状況　※累計は４月～11月

区　分	国民健康保険
加入者数	10,703人
11月支払額	297,838,158円
累　計	2,594,045,066円
一人当たりの医療費（11月）	27,828円
19年度一人当たりの医療費（月）	20,379円
19年度一人当たりの医療費（年）	244,545円

「国保」が負担する医療費の主な財源となっているのが、みなさんからの保険税です。医療費が増えると保険税も値上げせざるを得なくなり、家計への負担も大きくなってしまいます。
　医療費は、年々増え続けています。医療費の増加を止めるには、みなさん一人ひとりの心がけが大切です。

社会教育通信

お問い合わせ
金屋庁舎社会教育課
☎32-3111（代）

●平成20年（第4回）有田川町スポーツ賞候補者の推薦について

スポーツ振興並びに奨励と向上を図るために、スポーツで優秀な成績を収めた個人または団体にスポーツ賞を贈り表彰します。

次の選考基準に基づき、該当者について各種団体等からの推薦をお願いいたします。

【選考基準】

■**スポーツ顕彰**…国際大会において入賞した者および国内のスポーツ大会において特に優秀な成績を挙げた者

■**スポーツ賞**…「全日本」等、全国規模を表する語句を冠する大会で、第1位から第3位までの成績を挙げた者

■**スポーツ奨励賞**…「全日本」等、全国規模を表する語句を冠する大会で入賞したもの、および、「近畿」「関西」等、相当な規模であることを表する語句を冠する大会で第1位から第3位までの成績を挙げた者

■**スポーツ努力賞**…県大会で第1位の成績を挙げた者

■**スポーツジュニア賞**…小学生以下の者を出場者とする「全日本」等、全国規模を表する語句を冠する大会で入賞した者、および、「近畿」「関西」等、相当な規模であることを表する語句を冠する大会で第1位から第3位までの成績を挙げた者、並びに県大会で第1位の成績を挙げた者

【対象者】

次のいずれかに該当する者

①町内に在住する者
②町内に所在する団体
③町出身の社会人または大学生およびこれらに準ずる学生
④町外の出身で町内の学校に在学する学生、相当の成績を収めた者

【授賞の対象期間】

平成20年1月1日より平成20年12月31日までとし、個人または団体の当該年最高の成績を対象とする。

【推薦期限】

平成21年1月30日（金）までに推薦してください。

【表彰式】

平成21年3月上旬を予定しています。

●皆様のご協力を！「子どもを守る日」

今年度最後の「子どもを守る日」。有田川町の未来を担う子どもたちの安全のため、皆様のご協力をお願いします。子どもたちを地域で守り、育てていきましょう！

■**とき**／2月2日（月）
午前7時～8時20分

■**内容**／登校時を中心に、交通指導や声かけをお願いします。

●スキー&ボードで青年交流 若者大集合!!

若者同士の交流を深めるために、ウィンタースポーツにチャレンジしませんか！昼はスキーとボード、そして夜には未来を語り合いましょう。明日の有田川町を元気にする青年諸君（心の青年も含む）の参加をお待ちしています。

■**期間**／2月7日～9日（土～月）

■**出発場所・時間**／吉備庁舎前・21時

■**行き先**／椚池高原スキー場（長野県）

■**参加費**／15，000円

■**募集定員**／30名

■**参加資格**／有田川町内にお住まいか、在学、在勤の方

■**申込締切**／1月15日（木）

●みんなで笑おう！ ありだのへそ寄席「笑っ亭」

お待たせしました、皆様に大好評をいただいております「笑っ亭」。今回も桂枝曾丸さんを中心に、強力なラインナップでお届けします。

初めての方も、常連さんも、連れも笑ってくださいな♪

■**とき**／2月5日（木）19時～

■**ところ**／藤並参集殿（藤並神社横）

■**チケット**／前売券1，200円、当日券1，500円

■**販売所**／きび会館、金屋庁舎教育委員会、清水行政局教育課

●二十歳の誓いを胸に！ 平成21年 成人式

有田川町の成人式に出席を希望される方で、案内状の届いていない方は、社会教育課までお申し出ください。

■**とき**／1月11日（日）
受付11時30分～、式典12時～

■**ところ**／金屋文化保健センター

●開演間近です！お急ぎください 新春 和のコンサート

日本が誇る邦楽界のスターがお贈りするスペシャルステージ。和の心・邦楽の優雅で心地よいサウンドをお楽しみください。当日、和服でお越しの方に、スペシャルなプレゼントをご用意しています。

■**とき**／1月18日（日）開演14時～

■**ところ**／きびドーム

■**チケット**／絶賛発売中‼
前売券2，500円
当日券3，000円

■**チケット取扱所**／各庁舎、きびドーム

随時募集中

学校支援ボランティア

有田川町教育委員会社会教育課内
きのくに共育コミュニティ推進本部
TEL 32-3111（内線253）

図書館だより

お問い合わせ
○金　屋　図　書　館　☎32―5789（直）
○き　び　会　館　図　書　室　☎52―5859（代）
○清水コミュニティセンター図書室　☎25―1788（直）

【1月の移動図書館】

◇　8日（木）五西月小　12：45～13：15
◇15日（木）西ヶ峯小　15：45～16：05
◇21日（水）田殿小　13：00～14：00
◇28日（水）粟生小　13：10～13：30
◇14日（水）安諦小　13：00～13：30
→久野原小　14：00～14：30
◇16日（金）小川小　15：00～15：30
◇27日（火）八幡小　14：40～16：00

【1月のおはなし会】

●10日（土）　9：30～［岩倉公民館］
●17日（土）　9：30～［鳥屋城公民館］
●24日（土）10：00～［石垣公民館］
14：00～［清水C・S図書室］

新着案内

金屋図書館

一般書

「るるぶ東京ガールズ」JTBパブリッシング刊
「手にとるように中国がわかる本」宇佐美 暁 編著
「日本の論点 2009」文藝春秋 編
「R30未婚女子の取扱説明書」momo-nana 著
「子どもがバケる学校を探せ！」中曽根 陽子 著
「知って安心！病院検査」西脇 正人 監修
「愛され美肌」朝倉 匠子 著
「赤ちゃん体操」池田 由紀江 監修
「つくってみたい！かわいいミニ盆栽」小室 妙子 著
「上を下へのジレッタ」「ケン1探偵長」
「秘密指令第3号」手塚 治虫 著
「とんび」重松 清 著
「右岸」辻 仁成 著
「左岸」江國 香織 著
「チェーン・ポイズン」本多 孝好 著
「粗茶を一服」山本 一力 著
「和歌山発 ひろげてつないでつくりだす」峰島厚・小畑耕作・山本耕平 編

他12冊

児童書

「ミラクル♥魔女の心理テスト」中嶋 真澄 作
「これでいいのだ14歳。」赤塚 不二夫 漫画
「中学時代にしておく50のこと」中谷 彰宏 著
「けんか その手をだす前に」エレイン・スレベンス 作
「からくり夢時計」川口 雅幸 著
「古道具ほんなら堂」楠 章子 作
「きのうの少年」小森 真弓 著
「時の扉をくぐり」甲田 天 作
「魔法の王国の大冒険」リドリー・ピアスン 著
「コリアンダーと妖精の国」サリー・ガードナー 著　とよた かずひこ 作絵
「ありのフェルダ」オンドジェイ・セコラ 作絵
「のりたいな」「まいにち」あらかわしずえ 絵
「はなたれこぞうさま」福知 伸夫 絵

他10冊

きび会館図書室

一般書

「子宮内膜症これで安心」武谷 雄二 監修　毎日新聞夕刊編集部 著
「バーバラ寺岡の食害・薬害テロ時代 命は、こうして守れ！」バーバラ寺岡 企画
「建築家安藤忠雄」安藤 忠雄 著
「いがらしろみのカップケーキレシピ」いがらし ろみ 著
「白雨 慶次郎縁側日記」北原 亞以子 著
「綺麗な生活」林 真理子 著
「聖女救済」東野 圭吾 著
「日本人への祈り」柳澤 桂子 著
「ダメ犬だからおもしろい」ジョン・グローガン 著

児童書

「クリエイターになりたい 文章・絵・音楽・コンピュータ」しごと応援団 著
「こどものころにみた空は」工藤 直子 詩
「いじわる★おばけにんぎょう」むらい かよ 著
「病気の魔女と薬の魔女」岡田 晴恵 著
「ラッキー・トリンブルのサバイバルな毎日」スーザン・パトロン 著
「かえってきたはくちょう」柿本 幸造 絵
「ゆきだるまのあたま」せな けいこ 絵
「きのこ だいすきしぜん」高山 栄 指導・絵
「バスがきました とことこえほん」三浦 太郎 作絵
「はつゆめちょうじゃ」村上 豊 絵
「ほしとたんぽぽ」金子 みすゞ 童謡
「うんちうんちぽっとん」夏目 尚吾 絵
「犬ロボ、売ります」レベッカ・ライル 作
「ジャミールの新しい朝」クリスティーン・ハリス 作

他1冊

清水コミュニティセンター図書室

一般書

「ギネス世界記録2009」クレイグ・グレンディ 編
「NHKためしてガッテン 12」NHK科学・環境番組部 編
「そのときあの人はいくつ？何歳でも歴史はつくれる」稲田 雅子 文
「幸せな子 アウシュビッツを一人で生き抜いた少年」トーマス・バーゲンソール 著
「決定版最新ウッドデッキ実例集」ドゥーパ！編集部 編著
「クリーニング屋さんが教えるおうちで簡単♥魔法の洗濯ワザ」正田 祐介 著
「からだが喜ぶやさしい野菜図鑑」柿沢 安耶 著
「篤姫 完結編」NHK出版 編
「必死のパッチ」桂 雀々 著
「庵堂三兄弟の聖職」真藤 順丈 著
「最後の初恋」ニコラス・スパークス 著
「ガリレオの苦悩」東野 圭吾 著
「ジュテーム からだ・肉体・からだ」鎌田 敏夫 著
「午後の音楽」小池 真理子 著
「造花の蜜」連城 三紀彦 著

児童書

「キラキラ★魔女の星うらない」絹華 作
「お金持ちになるにはどうするの？」内田 正信 監修
「日本のしきたり絵事典」深光 富士男 著
「はたらく自動車図鑑 いろいろ501台」いのうえ こーいち 監修
「心をそだてるはじめての落語101」高田 文夫 監修
「いえでででんしゃはがんばります。」あさの あつこ 作
「ドリトル先生アフリカへいく」茂田井 武 絵
「おふろおばけ」村田 エミコ 文絵
「どこどこ？セブン10いろ、いろいろ」キッズレーベル 刊
「ヒグマの楽園」久保 敬親 写真・文
「アマモの森はなぜ消えた？」山崎 洋子 構成・文

環境衛生課からのお知らせ

金屋庁舎　環境衛生課　32-3111
清水行政局住民環境課　25-1111

生ゴミの処理費節減にご協力を！

ゴミ処理費用を節減するには、環境センターで処理するゴミの量を減らすことが重要です。

環境センターでの処理費用は、町の分担金としてすべて税金で支払われています。平成19年度実績を基に試算したところ、1トン当たり4万円の処理費が必要でした。

さらに、均等割額や人口割額を除いた利用割額だけで試算すると、1トン当たり3万1千円の分担金が必要であるとの結果が出ました。搬入量を100トン減らせれば、分担金が310万円も減らせます。ゴミの減量のために、ご家庭でできる次のような取り組みがあります。

①生ゴミを出すときは、キッチリ水切り！

1世帯当たり、1日100cc（コップ半分）の水を絞っていただくと…？

0.1ℓ×365日×9,950世帯
＝363,175ℓ（約363トン）

【1年で節減できるゴミ処理費用】
363トン×31,000円
＝1,125万3千円

②生ゴミで堆肥（たいひ）を作って、心と庭に満開の花！

生ゴミ処理機や処理容器を使えば、ゴミが減るだけでなく、「堆肥」という資源になります。

町では、処理機等の購入に対する補助金制度を設けています。

補助金を希望される方は、担当課までお問い合わせください。

皆様のご協力により、年々ゴミは減ってきています。ですが、ちょっとした工夫でまだまだゴミは減らすことができます。

また、ゴミの減量は、経費節減だけではなく、CO_2（二酸化炭素）の排出を抑えることにもなり、地球温暖化防止にも貢献できます。より一層のゴミの減量と分別リサイクルにご協力をお願いします。

ご存知ですか？「野焼き」は禁止されています！

◎野焼きは禁止（平成13年4月1日法改正～）

地面へ穴を掘っての焼却、ドラム缶焼却、ブロック囲い焼却、基準に適合しない焼却炉等でゴミを焼却する「野焼き」による苦情が、数多く寄せられています。

野焼きによって周辺住民に迷惑をかけるのは、煙やスス、悪臭ばかりではありません。ダイオキシン類等の有害物質を発生させ、健康や生活環境への影響が懸念されます。また、火災の原因ともなり、禁止されています。

◎消防署へ届けてもダメ

野焼きをするため、『火災と紛らわしい煙等を発するおそれのある行為』として、消防署へ届け出たとしても野焼きはできません。

◎罰則

悪質な野焼き行為は、法律により罰せられ、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

◎例外があります

例外として認められるのは、次の5つの場合です。消防署への届出が必要です。

①**国、地方公共団体の施設管理のための焼却**
例 生石山の山焼き、クリーン有田川運動等

②**災害の予防、応急対策または復旧のために必要な焼却**
例 災害時における木くず等の焼却

③**風俗慣習上または宗教上の行事のための焼却**
例 地域の行事における不要になった門松・しめ縄の焼却

④**農林業を営むためにやむを得ない焼却**
例 農業者が行う稲わら・剪定枝等の焼却、林業者が行う伐採した枝等の焼却

⑤**たき火等日常生活を営む上で通常行われる焼却であって軽微なもの**
例 暖をとるための小規模なたき火・キャンプファイヤー

※③～⑤の場合、小規模であっても近隣等の生活環境上支障を与え、苦情のある場合は認められません。

野焼きをなくし、安全・快適なまちづくりのためのご協力をお願いします。

人権だより　37

思いやりの心 かけがいのない命を大切に

明けましておめでとうございます。

「人権機関有田川」も4年目を迎えることとなりました。これも、町民の皆様方や関係団体のご支援の賜物と深く感謝し、心よりお礼申し上げます。

今後も、皆様とともに「幸せな生活を営めるまちづくり」に寄与するため、各種啓発活動を計画していきたいと考えております。ご協力、ご参加をよろしくお願いいたします。

■人権に関するお問い合わせ
吉備庁舎　人権推進室
TEL　52－2111
FAX　52－7066

～人権とかけがえのない命～

世界中のいたる所で、今なお人の命が軽んじられた事件が後を絶ちません。一人ひとりが自らの命を大切にし、他者の命を尊重する気持ちを持ち続けることが必要ではないでしょうか？

そんな命の大切さにふれた素晴らしい作品が、若い世代の方たちによって作られました。（財）和歌山県人権啓発センターが募集した平成20年度「人権の詩（こころのうた）」において、理事長賞を受賞された作品をご紹介します。

中学生の部

「命」

吉備中学校２年
野田奈津美さん

近所の家で赤ちゃんが生まれた。
私は赤ちゃんを抱かせてもらった。
体は、すごく小さくて、
強く抱くとこわれてしまいそうだった。
でも、抱くとすごく重たかった。
私の手に命の重みが伝わってきた。
赤ちゃんは、私に笑いかけてきた。
その笑顔を見ると、みんなが笑顔になった。
赤ちゃんは、その笑顔でみんなを幸せにしてくれた。
人が一人生まれてくるのは、すごいことなんだなと
その時、私は実感した。

一般の部

「命のバトン」

耐久高等学校１年
滝　逸子さん

「ホギャー」
数えきれない「奇跡」が重なった瞬間
命のバトンをにぎり、無限の未来に向かってスタートする
バトンをにぎり一生懸命走るあなたは、誰よりも輝いている
そんなあなたは、きっと誰かを笑顔にし、
元気づけ、時には心配させ
誰にもかえられない、かけがえのない存在
頑張り屋のあなただから、時には疲れてしまって歩いてしまうかもしれない
どこかで立ち止まってしまうかもしれない
それでいいんだ
歩いたって、立ち止まったって、疲れたなら休んだっていいんだよ
でも、明日は
今日よりも昨日よりも一歩前へ進むんだ
スタートがあるなら、ゴールはきっとある
次にバトンを受け取る人が見えるまで、
ゴールするまで
途中でバトンを捨ててはいけない
あなたは一人で走っているんじゃない
たくさんの人が側にいて、あなたを見守っている
だから最後まで、あきらめないで
あなたが頑張ってゴールした時、命のバトンは次の人へと受け継がれていく

新春人権映画会のお知らせ

2009年、新春。みなさんで映画鑑賞はいかがですか？両作品とも実話に基づく感動作。ぜひご覧ください！

◇「ふみ子の海」
とき／１月31日㈯
18：30～
ところ／きびドーム

昭和初期の新潟。瞳から光を奪われながらも、人々の心に灯りをともし続けた一人の女性を描いた感動作！

◇「明日への遺言」
とき／２月28日㈯
18：30～
ところ／金屋文化保健センター

誇りや品格を見失った現代にこそ観て欲しい、心揺さぶる「愛」と「絆」の感動実話！

◇入場券
１本５００円　２本９００円
＊各庁舎にて販売

◇主催
「人権機関有田川」・有田川町

採用試験のご案内

平成21年4月採用

有田川町職員
有田川町委託職員

■お申し込み・お問い合わせ
有田川町教育委員会　社会教育課
〒643－0152　有田郡有田川町大字金屋3
TEL 0737-32-3111　FAX 0737-32-4827

1．職種および募集予定人員
委託職員・3名

2．勤務条件
○職務内容／地域交流センター（平成21年4月オープン予定）における図書業務および一般事務
○委託料（月額）／16万円
○勤務時間／週40時間（勤務割り振りによる）
平日…8時30分～19時30分の内8時間
土日祝日…8時30分～17時30分
休日…月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）
○委託期間／平成21年4月1日～平成22年3月31日までの1年間。
＊委託期間を更新する場合は、各年度ごとに勤務実績や健康状態等を考慮の上、決定します。

3．応募資格
昭和24年4月2日以降に生まれた人でパソコン（ワード・エクセル）の基本的操作ができる人。　＊司書、司書補または司書教諭の資格（以下「司書等の資格」という。）をお持ちの方、図書館実務経験者を優遇いたします。

4．選考方法
○書類選考…「有田川町委託職員採用試験作文用紙」を使用し、指定されたテーマについて、必ず申込者本人が作文してください。
○面接試験…人物、能力、性格等について個別面接

5．（面接）試験日時・場所
後日、担当者からご連絡いたします。

6．受験手続
①申込用紙の交付…金屋庁舎社会教育課、清水行政局教育課、金屋図書館、きび会館図書室、清水コミュニティセンター図書室で配布。郵送請求、ホームページからのダウンロードも可能です。
②提出書類…有田川町委託職員採用試験申込書（顔写真を貼付すること）、同試験作文用紙、司書等の資格をお持ちの方はそれを証明するものの写し
③申込方法…①の書類を、**金屋庁舎社会教育課**まで**持参**または**郵送**してください。

7．受付期間
…平成21年1月5日（月）～26日（月）【当日必着】

＊合格発表は、2月27日までに合格者に簡易書留郵便にて通知します。

8．事務所所在地
金屋庁舎地籍調査課　〒643－0152
有田川町大字金屋3
地籍調査課吉備事務所　〒643－0021
有田川町大字下津野2018－4
清水行政局地籍調査課　〒643－0521
有田川町大字清水387－1

地籍調査員
専門員

■お申し込み・お問い合わせ
金屋庁舎　地籍調査課
〒643－0152　有田郡有田川町大字金屋3
TEL 0737-32-3111　FAX 0737-32-9555
地籍調査課　吉備事務所
TEL 0737-52-2111　FAX 0737-52-3210
清水行政局　地籍調査課
TEL 0737-25-1111　FAX 0737-25-9005

1．職種および募集予定人員
地籍調査専門員・2名程度

2．勤務条件
○職務内容／地籍調査に関する現地調査業務及び地籍調査に関する事務
○賃金（月額）／15万円
○勤務時間・休日／町職員に準ずる

3．応募資格
昭和29年4月2日～平成3年4月1日までに生まれた人で、健康な人。

4．選考方法
○書類選考…「有田川町臨時職員採用試験作文用紙」を使用し、指定されたテーマについて、必ず申込者本人が作文してください。
○面接試験…人物、能力、性格等について個別面接

5．（面接）試験日時・場所
平成21年2月22日（日）9時～
金屋文化保健センター　3階研修室

6．受験手続
①申込用紙の交付…担当課（8を参照）で配布。ホームページからのダウンロードも可能です。
②提出書類…試験申込書（顔写真を貼付すること）、同試験作文用紙
③申込方法…担当課（①と同じ）へ持参または郵送してください。

7．受付期間
…平成21年2月2日（月）～13日（金）【当日必着】

8．事務所所在地
金屋庁舎地籍調査課　〒643－0152
有田川町大字金屋3
地籍調査課吉備事務所　〒643－0021
有田川町大字下津野2018－4
清水行政局地籍調査課　〒643－0521
有田川町大字清水387－1

共通項目

★「2．勤務条件」について
○有給休暇／年次休暇（委託・雇用期間に応じ10日以上20日以内）、夏季休暇、忌引休暇等
○福利厚生／健康保険、厚生年金保険および雇用保険の適用があります。

★「3．応募資格」について
次のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条に該当する人）
ア　成年被後見人及び被保佐人
イ　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
ウ　有田川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
エ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

★「6．③申込方法」について
郵送する場合は、必ず**簡易書留郵便**または**配達記録郵便**とし、封筒の表に「○○**採用試験申込**」と**朱書き**してください。これら以外による不着の問題については、一切対応しかねます。

★「6．①申込用紙の配布」、「7．受付期間」について
土日祝日を除く、8時30分～17時30分の時間内で配布・受付を行います。

お知らせ

まちのデータ

（平成20年12月1日現在）

人口　28,673人
男　13,599人
女　15,074人
9,951世帯

交通事故発生件数
（11月中、物損、高速含む）
有田川町11件
死者0人　負傷13人
湯浅警察署調べ

お問い合わせでんわはんごう

吉備庁舎　52−2111㈹
金屋庁舎　32−3111㈹
清水行政局　25−1111㈹

城山出張所	23−0001	環境センター	52−5384
粟生郷出張所	22−0351	プラスチック収集場	52−7855
五安出張所	22−0254	休日急患診療所	52−4882
諦出張所	26−0001	有田聖苑	52−3055
水道課	52−5356	子育て支援センター	52−5474
金屋上下水道事務所	32−2870	有田川町少年センター	52−8744

1月の行政相談

■1月15日（木）
・清水会館和室
午前9時～午前11時30分
・五郷地区生活改善センター
午後1時30分～午後4時

■お問い合わせ／吉備庁舎総務課、金屋庁舎総合業務課、清水行政局総務企画課

次世代育成支援行動計画の調査にご協力ください

平成21年度は、次世代育成支援行動計画の見直しの年となっています。
小学生以下の児童を養育されている保護者の方を対象にアンケート調査を実施します。
子育ての環境を充実させるためにも、調査票が届きましたらご協力をお願いいたします。

■お問い合わせ／金屋庁舎福祉課

家屋の新築・増築・取り壊しの届け出は税務課まで

固定資産税は毎年1月1日現在で土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。
現在、家屋調査を行っていますので、昨年中に新築、増築、取り壊しのあった家屋については、税務課まで届け出てください。

■お問い合わせ／吉備庁舎税務課固定資産税係

町・県民税第4期、固定資産税第4期、国民健康保険税第7期の納付　2月2日（月）まで

町・県民税第4期、固定資産税第4期、国民健康保険税第7期分の納期限は2月2日（月）です。
納期限を過ぎると、その日数に応じて延滞金が加算されますので、お忘れのないように金融機関等で納付してください。

■お問い合わせ／吉備庁舎税務課・金屋庁舎総合業務課・清水行政局住民環境課

長寿（後期高齢者）医療制度のお知らせ

★特別徴収（年金からの天引き）から口座振替に変更することができます

年金天引きから口座振替への変更を希望される方は、1月31日までにお手続きをいただくと平成21年4月分の年金からのお支払いが中止され、7月からの口座振替（ご本人及びその属する世帯主または配偶者の口座）によりお支払いいただくことになります。
これまでの過去2年間のご本人の国民健康保険の納付状況や年金収入（180万未満の方）による要件が緩和されました。詳しくは担当課まで！
※変更が認められない場合があります。

■お問い合わせ／吉備庁舎住民課・金屋庁舎総合業務課・清水行政局住民環境課

広告　町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

地籍調査の閲覧を行います

平成19年度に現地調査を行った地区について、調査成果の閲覧を実施しますので、関係される方は、必ず期間内に閲覧にお越しください。

■閲覧地区／生石地区の一部、川口地区の一部、瀬井地区の一部

■閲覧期間／1月22日（木）～2月10日（火）までの20日間　9時～17時［土・日も実施します］

■閲覧場所／金屋文化保健センター3階　視聴覚室

■お問い合わせ／金屋庁舎地籍調査課

警告！無免許ワナは違法です

町内で狩猟免許を持たずに、鳥獣捕獲ワナを仕掛けているのが発見されました。これは、当然違法行為であり、罰則規定（一年以下の懲役又は百万円以下の罰金）もありますから、決して行わないようにしましょう。

■お問い合わせ／金屋庁舎産業課

狩猟等（初心者）講習会の開催

■開催日時／2月3日（火）　9時～18時30分

■開催場所／和歌山県民文化会館4階中会議室（和歌山市小松原通1―1）

■申込締切／1月19日（月）まで

■申込み・お問い合わせ／湯浅警察署☎64―0110

「定額給付金」関連の詐欺にご注意ください！

「定額給付金」については、住民の皆様へのご連絡や給付を行う段階ではありません。このため、現時点で、

●市町村や都道府県、総務省などの職員が、銀行の口座番号や暗証番号を尋ねたり、手数料などの振込を求めたりすることは絶対にありません。

●また、世帯構成などの個人情報をお聞きすることも絶対ありません。

ご自宅や職場などに市町村や都道府県、総務省（の職員）をかたった不審な電話がかかってきたり、郵便が届いたら、お住まいの市町村や最寄りの警察署（または警察相談電話［＃9110］）などにご連絡ください。

■連絡先

○有田川町役場各庁舎

○湯浅警察署　☎64―0110

ホームページURL
http://www.town.aridagawa.lg.jp/kurashi_08/caution01.html

お弁当、配達します

包括支援センターでは、弁当配達を行う業者さんをご紹介します。交通手段がない・体調が悪いため、買い物や調理が大変な方は、ご利用ください。

配達地域に制限がある場合もありますので、ご了承ください。

■配達回数／毎日も可（昼食・夕食時）

■料金／500～800円（配達料込み・業者により値段は異なります）

■対象者／どなたでも注文できます

■申込み／有田川町包括支援センター☎32―5102

ネットで「介護予防のための生活機能」をチェック！

65歳以上の方を対象に、健診の時などに行っている「生活機能チェック」が、ご自宅のパソコンからもできるようになりました！

＊〝生活機能〟とは、体や心の動きに加えて、日常生活動作や家事をこなす力、家庭や社会での役割など「人が生きていくための機能全体」をいいます。

25項目の質問に回答・入力された情報を有田川町へ送信された方で、生活機能が低下している可能性のある方には、介護予防に関する相談窓口（有田川町地域包括支援センター）や、町が行っている介護予防事業（運動機能向上や口腔機能向上、栄養指導などのプログラム）を紹介します。

なお、送信される情報は、暗号化されて町へ送られますので個人情報は保護されます。

■お問い合わせ

○有田川町包括支援センター（金屋庁舎福祉課内）☎32―5102

○有田川町包括支援センター清水事業所（清水行政局内）☎25―1269

ホームページURL
http://www.tvoju.or.jp/hp/menu000001000/hpg000000954.htm

広告　町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

県立和歌山産業技術専門学院
平成21年4月入学 生徒募集！

■受付期間／1月13日(火)～26日(月)
■選考日／2月6日（金） 9時30分～
■選考会場／和歌山市小倉90
県立和歌山産業技術専門学院
■募集内容（科目・人数・期間）
①理容科・11名・2年
②メカトロニクス科・7名・2年
③情報技術科・3名・1年
④建築工学科・16名・1年
⑤デザイン木工科・11名・2年
⑥総合実務科（知的障害のある方を対象）・7名・1年
■願書配布場所／同学院、県内の公共職業安定所（ハローワーク）
※郵送をご希望の方は、左記までご連絡ください。
■お問い合わせ・お申し込み
県立和歌山産業技術専門学院
TEL 073―477―1253
FAX 073―477―1254
ホームページURL
http://www4.ocn.ne.jp/~wasangi/

職業訓練生募集の案内

■訓練科名・訓練期間
○電気設備科（企業実習付）35歳以下
2月3日（火）～7月28日（火）
○CAD製図科
2月3日（火）～4月24日（金）
■募集締切期日／1月16日（金）
■受講料／無料（ただし、テキスト代等は自己負担）
■お問い合わせ／
独立行政法人雇用・能力開発機構
和歌山センター 訓練課
☎073―461―5649

農家の皆様へ 肥料・燃油高騰対応緊急対策事業のお知らせ

肥料費と燃油費（施設園芸）の価格高騰分に対し、国から助成金が交付されます。

■対策のイメージ

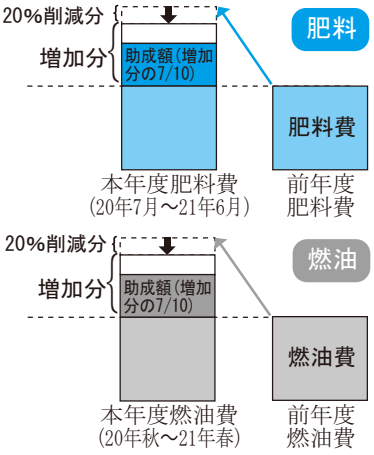

■事業内容／化学肥料の施用量または施設園芸用燃油の使用量を、2割以上低減に取り組む農業者グループ（すでに化学肥料または燃油の低減に取り組んできた者を含む）に対し、肥料費または燃油費の増加分の7割を助成します。
■受付期間／1月13日(月)～16日(金)
■申込窓口／JAから購入の方はJAありだ各営農センター、JA以外から購入の方は金屋庁舎産業課・清水行政局産業課が申込窓口になります。
■お問い合わせ
○JAありだ 各営農センター
○有田振興局 農業振興課
☎64―1273
○金屋庁舎産業課・清水行政局産業課

中小企業庁は、中小・小規模企業を全力で応援します！

●資金繰りを応援する緊急保証制度が10月31日からスタートしています
・緊急保証の対象業種を698業種に拡大しました。
・対象業種の方は、一般保証8千万円に加えて、別枠で8千万円（担保がある方は、一般保証2億円に加えて、別枠で2億円）までの保証を利用できます。
・この緊急保証制度は、信用保証協会の100％保証です。責任共有制度の適用はありません。
※保証制度の利用にあたっては、市区町村長が発行する認定書が必要です。
●セーフティネット貸付
・全業種の方が、4億8千万円（中小企業の方）、4千8百万円（小規模企業の方）まで利用できます。
■お問い合わせ
○経済産業省近畿経済産業局産業部中小企業課 ☎06―6966―6024
○こくきんビジネスサポートプラザ大阪
☎06―6315―4649
○大阪相談センター
☎06―6314―6024
ホームページURL
http://www.chusho.meti.go.jp

シリーズ

採訪 わが町文化財

その19

町指定文化財
金屋橋畔（きょうはん）のムク（有田川町金屋）

金屋橋畔のムクは、金屋庁舎から２００ｍほど南西にある金屋橋の北詰にあります。樹高12ｍ以上、幹周4.1ｍもあるこの巨樹は、樹齢５００年以上と推定されています。

この金屋橋畔のムクは、かつて南北両岸に各1本ずつあり、兄弟樹または夫婦ムクとも呼ばれ親しまれてきました。また、ムクについて、次のような伝承があります。

今から約５００年前の室町時代、２本のムクの若苗が流れ着き、南北の両岸に生い育ちました。２本のムクは川床に根をからませて、互いに契りを結び、いずれ劣らぬ巨樹として成長しました。しかし、大正時代に南岸のムクが切り倒されてしまい、その後、度重なる疫病が起こったため、根株を掘りあげて洗い浄めて供養すると、災厄が治まったといわれており、今ある北詰のムクはその一つと伝えられています。

江戸時代、有田川には完全な橋は存在せず、各所に「むかで橋」と呼ばれる板の仮橋があり、出水時には渡舟で往来するようになっていました。金屋橋はかつての金屋渡にあたり、高野参詣道をはじめとした交通路の要衝にあたっています。金屋橋畔のムクは、幾世代にもわたり、金屋渡・金屋橋の標木や橋の守りとして、昔からの姿を今に伝えています。

広報 有田川 2009.1 vol.37

●〒643-0021 和歌山県有田郡有田川町下津野2018-4
●有田川町役場総務課 TEL 0737-52-2111（代）
● E-mail aridagawa@town.aridagawa.lg.jp
●ホームページ URL http://www.town.aridagawa.lg.jp

PRINTED WITH SOYINK
Trademark of American Soybean Association